

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移

12

3 役員の状況

12

4 業務の状況

13

第5 経理の状況

17

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

18

(2) 四半期損益計算書

第1 四半期累計期間

20

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

21

2 その他

24

第二部 提出会社の保証会社等の情報

25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	4,296	4,042	15,084
純営業収益 (百万円)	3,794	3,556	13,556
経常利益 (百万円)	1,535	1,397	4,905
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,057	1,040	3,092
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	975,687	195,137,400	975,687
純資産額 (百万円)	33,877	34,037	35,664
総資産額 (百万円)	358,199	363,727	389,292
1株当たり純資産額 (円)	37,640.79	191.21	39,623.97
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,174.88	5.81	3,436.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,174.27	5.81	3,434.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	2,000
自己資本比率 (%)	9.5	9.4	9.2
自己資本規制比率 (%)	555.1	520.9	638.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,903	53,568	3,466
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	337	67	256
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,807	27,247	5,687
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	32,271	26,794	53,182
従業員数 (人)	94	97	94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載していません。

4. 第11期の1株当たり配当額には、1株当たり1,300円の普通配当の他、創業10周年記念配当700円を含んでおります。

5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

6. 当社は平成22年4月1日付をもって、1株を200株とする株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	97(11)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇
用者数(人材会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成22年4月1日から6月30日までの3ヶ月間（以下、当第1四半期）の株式市場は、前四半期の堅調な地合いを引き継いで期初は高く始まり、国内景気や企業業績の回復基調を受け日経平均株価は11,300円台まで上昇いたしました。しかしながら、ゴールデンウィーク前のギリシャショックを皮切りに財政危機の連鎖が欧州で拡大、5月にはユーロ安が急激に進展、米国では景気刺激策出尽くしに伴う景気二番底への懸念とドル安の進行、さらに中国でも景気減速懸念が出てきたことから世界同時株安の様相を呈し、また日本国内においては、参議院選挙の争点に消費税の引き上げ問題が唐突に浮上するなどし、景気の先行きに不確実性が高まった結果、日経平均株価は9,300円台へ急落することとなりました。

個人投資家の投資動向は、期初から5月にかけては前四半期に比べ活発なものとなりましたが、6月に入り急速に慎重なスタンスとなり、当第1四半期の三市場合計の1日当たり個人株式売買代金は5,387億円と、前年同期の7,450億円から27.7%減少、前四半期の5,556億円から3.0%の減少となりました。取引金額が四半期末にかけ低調となる一方、個人投資家のリスク許容度が前年度に比べて回復した結果、当第1四半期末における三市場信用取引買建玉残高につきましては1兆9,836億円と、前年同期末の1兆5,096億円から31.4%増加、前年度末の1兆4,288億円から38.8%増加しました。

このような環境の中、当社におきましては、当第1四半期末時点の証券口座数は708,753口座（前年度末700,162口座）、信用口座数は73,341口座（前年度末72,007口座）と順調に増加しました。日経平均株価が前年度末比15.4%下落したこと等により、預り資産は1兆459億円（前年度末1兆1,207億円）と前年度末比6.7%減少しましたが、信用取引残高は1,229億円（前年度末1,058億円）と、前年度末比16.1%増加しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第1四半期は以下のような取り組みを行いました。

- ・毎月分配投信や中国A株ブルベアファンドなど6ファンドを新規追加（4月）
- ・一般信用の売建可能銘柄を523銘柄に拡大（4月）
- ・火曜・木曜限定のFXスプレッド縮小キャンペーンを実施（5月～）
- ・外国為替保証金取引（FX）「Android/iPhone版」の提供開始（5月）
- ・主要ネット証券初の「電子口座開設スタート」（6月）
- ・「フリーETF」（特定のETF売買手数料を無料とするサービス）の提供（6月）

なお、当第1四半期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

受入手数料

[委託手数料]

当第1四半期の委託手数料は2,006百万円と、前四半期比11.2%増加、前年同期比20.4%減少となりました。このうち株式委託手数料は1,562百万円（前四半期比10.3%増加、前年同期比27.2%減少）、株価指数先物取引及びオプション取引の委託手数料は433百万円（前四半期比14.2%増加、前年同期比23.3%増加）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

当第1四半期の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は47百万円と前四半期比60.4%増加、前年同期比62.5%増加となりました。このうち、投資信託の販売においては47百万円（前四半期比61.5%増加、前年同期比61.2%増加）となっております。

[その他の受入手数料]

当第1四半期のその他の受入手数料は481百万円と前四半期比22.3%増加、前年同期比9.8%増加となりました。このうち、外国為替保証金取引（FX）関連の手数料229百万円（前四半期比54.2%増加、前年同期比11.4%増加）、投資信託関連の手数料95百万円（前四半期比5.5%増加、前年同期比38.9%増加）、kabuマシーンTM（カブマシーン[®]）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料収入76百万円（前四半期比6.7%減少、前年同期比16.0%減少）となっております。

科目別の手数料の推移を示すと下表のとおりです。

前四半期と比較すると、引き続き株式個人委託市場は低調でしたが、当社株式シェアの上昇により株式委託手数料は増加しました。なお、株式手数料率は、前四半期比ほぼ横ばいで推移しております。また、先物・オプションは取引高の増加、FXは平成22年2月以降の手数料無料化およびスプレッド縮小以降の取引高の増加、投資信託は預り資産の増加と取引高の増加等により、いずれも関連手数料は前四半期比で増加しました。

前年同期と比較すると、株式委託手数料が減少したことを主因として、受入手数料は減少しました。しかしながら、投資信託、先物・オプション及びFXは、取引高の増加等により関連手数料が前年同期比で増加しました。

当第1四半期の個人委託市場（三市場）における当社株式シェアは7.1%と、四半期ベースでは過去最高値を記録しました。株式シェアの拡大は引き続き重要な経営課題の一つであると認識しており、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ります。

決算期 (単位：百万円)	平成22年3月期				平成23年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比	前年同期比
委託手数料	2,520	2,160	1,746	1,804	2,006	+11.2%	20.4%
(内、株式)	2,146	1,756	1,335	1,416	1,562	+10.3%	27.2%
株式約定件数(件)/日	52,475	42,811	35,400	39,505	41,832	+5.9%	20.3%
株式約定金額(百万円)/日	45,258	38,818	32,150	35,353	38,043	+7.6%	15.9%
個人委託市場(三市場) 当社シェア(%)	6.1	6.2	6.4	6.4	7.1	-	-
株式約定単価(千円)	862	906	908	894	909	+1.6%	+5.4%
手数料率(bp)	7.8	7.3	6.8	6.7	6.7	+0.9%	13.3%
(内、先物・オプション)	351	389	399	379	433	+14.2%	+23.3%
(内、その他)	22	13	11	8	9	+19.7%	55.0%
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	29	20	40	29	47	+60.4%	+62.5%
その他の受入手数料	438	420	453	394	481	+22.3%	+9.8%
(内、外国為替保証金取引)	205	200	195	148	229	+54.2%	+11.4%
(内、投資信託代行手数料)	69	81	88	90	95	+5.5%	+38.9%
(内、有料情報サービス)	90	87	85	81	76	6.7%	16.0%
受入手数料合計	2,988	2,600	2,240	2,228	2,536	+13.8%	15.1%

金融収支

当第1四半期の金融収益は1,506百万円（前四半期比30.0%増加、前年同期比15.2%増加）、金融費用は486百万円（前四半期比83.4%増加、前年同期比3.3%減少）となり、差引の金融収支は1,020百万円（前四半期比14.1%増加、前年同期比26.7%増加）となりました。

当第1四半期は、貸株に係る受取配当金及び支払配当金が増加したこともあり、金融収益および金融費用の総額は前四半期比で増加しました。また、信用建玉残高が高い水準で推移したことが、前四半期比および前年同期比で金融収支が増加した主な要因です。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と建玉残高シェアアップ、並びに調達コストの更なる削減や資金管理の効率化が、金融収支改善のために必要であると考えております。

決算期	平成22年3月期				平成23年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比	前年同期比
金融収益（百万円）	1,308	1,234	1,325	1,159	1,506	+30.0%	+15.2%
金融費用（百万円）	502	348	412	265	486	+83.4%	3.3%
金融収支（百万円）	805	885	912	894	1,020	+14.1%	+26.7%
金融収支率（%）	260.3	354.2	321.1	437.4	309.9	-	-
純営業収益（百万円）	3,794	3,486	3,153	3,122	3,556	+13.9%	6.3%
（金融収支が占める比率（%））	21.2	25.4	28.9	28.6	28.7	-	-
信用取引買建玉残高（億円）	813	833	755	795	1,095	+37.8%	+34.7%
三市場信用取引買建玉残高（億円）	15,096	16,344	14,299	14,288	19,836	+38.8%	+31.4%
信用取引買建玉残高シェア（%）	5.4	5.1	5.3	5.6	5.5	-	-
金融収支/信用買建平残比率（%）（注）	1.21	1.08	1.15	1.15	1.08	-	-

（注）信用買建平残とは、信用取引買建玉の前四半期末残高と当四半期末残高を単純平均した値です。

販売費・一般管理費

当第1四半期の販売費・一般管理費は、2,162百万円と前四半期比1.5%増加、前年同期比3.9%減少となりました。主な内訳は、取引関係費926百万円（前四半期比6.3%増加、前年同期比1.0%減少）、不動産関係費464百万円（前四半期比13.2%減少、前年同期比0.3%減少）、人件費251百万円（前四半期比9.9%増加、前年同期比5.3%増加）、減価償却費237百万円（前四半期比6.7%減少、前四半期比9.1%増加）、事務費184百万円（前四半期比2.2%増加、前年同期比16.0%減少）です。

前四半期と比較すると、取引高の増加などによる取引関係費の増加等があり、販売費・一般管理費は前四半期比で増加しました。システム資産の償却が進んだことにより、減価償却費や不動産関係費に含まれるリース料等のシステム関連費（注）の固定費部分は減少しました。

一方、前年同期と比較すると、その他に含まれる一時費用の減少、与信管理強化に伴う貸倒引当金繰入額の減少、外部委託費用の見直し等による事務費の減少等により、販売費・一般管理費は減少しました。

なお、当第1四半期の「受入手数料/販売費・一般管理費率」は117.3%、「受入手数料/システム関連費率」は286.2%と前四半期比で上昇し、経営効率性は改善しております。

決算期	平成22年3月期				平成23年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	前四半期比	前年同期比
受入手数料（百万円）	2,988	2,600	2,240	2,228	2,536	+13.8%	15.1%
販売費・一般管理費（百万円）	2,250	2,180	2,062	2,129	2,162	+1.5%	3.9%
（内、システム関連費）（百万円）	902	907	891	970	886	8.6%	1.8%
受入手数料/販売費・一般管理費率（%）	132.8	119.3	108.6	104.6	117.3	-	-
受入手数料/システム関連費率（%）	331.0	286.6	251.2	229.7	286.2	-	-

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

営業外損益

当第1四半期の営業外収益は、受取配当金14百万円等により19百万円、営業外費用は、リース解約損9百万円等により15百万円となり、差引で3百万円の利益となっております。

特別損益

当第1四半期の特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入381百万円、貸倒引当金戻入額3百万円により385百万円を計上、特別損失は、投資有価証券評価損5百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額13百万円により19百万円を計上、差引365百万円の利益となっております。

四半期純利益および自己資本四半期純利益率（ROE）

以上の結果、四半期純利益は1,040百万円（前四半期比79.1%増加、前年同期比1.6%減少）となりました。

四半期純利益ならびに自己資本当期純利益率（ROE）の前年同期比較は次表のとおりです。当第1四半期における自己資本四半期純利益率（ROE）（年換算）は11.9%となり前四半期比で上昇しましたが、当社が経営目標としている20%を下回っており、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、中期的に20%以上を目指してまいります。なお、配当性向30%以上を配当の基本方針としており、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行ってまいります。

決算期	平成22年3月期 第1四半期	平成22年3月期 第2四半期	平成22年3月期 第3四半期	平成22年3月期 第4四半期	平成23年3月期 第1四半期
四半期純利益（百万円）	1,057	751	703	580	1,040
期末純資産額（百万円）	33,877	34,559	35,213	35,664	34,037
自己資本四半期純利益率（ROE） （%）（注）	12.5	10.6	9.7	8.9	11.9

（注）自己資本四半期純利益率（ROE）は、累計の年換算数値を記載しています。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前四半期純利益1,763百万円（前年同期比1.3%減少）に加え、短期借入金の増加等による収入があった一方、信用取引資産・負債の差引額の増加、預り金の減少による支出があったこと等により差引で26,388百万円の減少となり、当第1四半期末の資金の残高は26,794百万円となりました。

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたプロカレッジ業務に特化しており、基本的に売掛金や買掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。

当第1四半期末現在、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ総額420億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における営業活動による資金は、53,568百万円の減少（前年同期は21,903百万円の減少）となりました。これは主に、顧客分別金信託の減少による収入22,552百万円があった一方で、信用取引資産・負債の差引額の増加61,942百万円、預り金の減少18,583百万円による支出があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における投資活動による資金は、67百万円の減少（前年同期は337百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得17百万円および無形固定資産の取得49百万円による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期における財務活動による資金は、27,247百万円の増加（前年同期は3,807百万円の増加）となりました。これは、短期借入金の増加30,000百万円による収入があった一方で、配当金の支払1,800百万円、自己株式の取得による支出897百万円があったこと等によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	666,000,000
計	666,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	195,137,400	195,137,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	195,137,400	195,137,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,636
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,636 資本組入額 818
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	194,161,713	195,137,400	-	7,196	-	11,913

(注) 平成22年4月1日付をもって1株を200株とする株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が194,161,713株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 75,607	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 900,080	900,080	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	975,687	-	-
総株主の議決権	-	900,080	-

(注) 1. 平成22年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、発行済株式総数が194,161,713株増加したことにより、平成22年6月30日現在の発行済株式総数は195,137,400株となっております。

2. 平成22年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、また、当第1四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成22年6月30日現在の自己株式総数は17,121,816株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.7%であります。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	75,607	-	75,607	7.7
計	-	75,607	-	75,607	7.7

(注) 平成22年4月1日付をもって1株を200株に株式分割し、また、当第1四半期会計期間において自己株式の取得を実施したため、平成22年6月30日現在の自己株式総数は17,121,816株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.7%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	505	482	472
最低（円）	460	404	411

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第1四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)
証券口座数(口座)	674,659	708,753
(うち信用取引口座数)(口座)	67,516	73,341

(2) 有価証券の売買の状況

当第1四半期会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

株券

		前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
受託	現物取引(百万円)	999,950	724,841
	信用取引(百万円)	1,698,458	1,561,689
	合計(百万円)	2,698,408	2,286,530
自己	現物取引(百万円)	-	-
	信用取引(百万円)	-	-
	合計(百万円)	-	-
合計	現物取引(百万円)	999,950	724,841
	信用取引(百万円)	1,698,458	1,561,689
	合計(百万円)	2,698,408	2,286,530

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

受益証券

	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
受託(百万円)	65,444	37,483
自己(百万円)	3,064	3,354
合計(百万円)	68,509	40,838

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

株券

	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
引受高(百万円)	-	-
売出高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の総額(百万円)	-	-
募集の取扱高(百万円)	0	16
売出しの取扱高(百万円)	-	-
私募の取扱高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱(百万円)	-	-

受益証券

	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
引受高(百万円)	-	-
売出高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の総額(百万円)	-	-
募集の取扱高(百万円)	12,547	14,066
売出しの取扱高(百万円)	-	-
私募の取扱高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱(百万円)	-	-

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第1四半期会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)
内国 有価証券	株券(千株)	1,378,879	1,631,412
	債券(百万円)	-	-
	受益証券(百万口)	119,992	139,571
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	-	-
外国 有価証券	株券(千株)	4,633	2,292
	債券(百万円)	-	-
	受益証券(百万口)	1	1
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	169	126

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第1四半期会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	5,840	8,535

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第1四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在)	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	81,339	109,593
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	150,466	196,089
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	36,727	22,470
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	21,730	13,398

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第1四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日現在) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	33,231	33,610
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,187	805
	評価差額金	646	427
	計 (B)	1,833	1,233
控除資産	(C)	6,886	5,747
控除後自己資本	(D)	28,178	29,096
リスク相当額	市場リスク相当額	180	106
	取引先リスク相当額	2,606	3,309
	基礎的リスク相当額	2,289	2,169
	計 (E)	5,075	5,584
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	555.1%	520.9%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	26,794	53,182
預託金	195,122	217,507
信用取引資産	112,406	90,336
信用取引貸付金	109,593	79,553
信用取引借証券担保金	2,813	10,782
立替金	182	34
募集等払込金	320	343
短期差入保証金	20,266	19,417
前払費用	368	200
未収収益	1,364	1,232
その他の流動資産	909	734
流動資産計	357,735	382,990
固定資産		
有形固定資産	1,803	1,794
無形固定資産	1,698	1,748
投資その他の資産	3,489	3,758
投資有価証券	1,967	2,100
長期差入保証金	405	421
繰延税金資産	910	1,002
その他	933	954
貸倒引当金	727	719
固定資産計	5,991	6,301
資産合計	363,727	389,292
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	33,183	73,056
信用取引借入金	19,785	46,718
信用取引貸証券受入金	13,398	26,338
有価証券担保借入金	13,342	10,623
預り金	104,518	123,101
受入保証金	117,688	115,260
短期借入金	28,000	8,000
関係会社短期借入金	10,000	-
前受収益	18	15
未払金	156	108
未払費用	502	486
未払法人税等	552	1,007
繰延税金負債	218	102
賞与引当金	10	-
役員賞与引当金	12	-
その他の流動負債	221	206
流動負債計	308,426	331,969

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
その他の固定負債	457	470
固定負債計	20,457	20,470
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	805	1,187
特別法上の準備金計	805	1,187
負債合計	329,689	353,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	24,113	24,872
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,113	24,872
自己株式	9,613	8,715
株主資本合計	33,610	35,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	427	396
評価・換算差額等合計	427	396
純資産合計	34,037	35,664
負債・純資産合計	363,727	389,292

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業収益		
受入手数料	2,988	2,536
委託手数料	2,520	2,006
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	29	47
その他の受入手数料	438	481
金融収益	1,308	1,506
営業収益計	4,296	4,042
金融費用	502	486
純営業収益	3,794	3,556
販売費・一般管理費		
取引関係費	936	926
人件費	239	251
不動産関係費	465	464
事務費	219	184
減価償却費	217	237
租税公課	36	50
貸倒引当金繰入額	49	10
その他	86	37
販売費・一般管理費計	2,250	2,162
営業利益	1,543	1,394
営業外収益	1 37	1 19
営業外費用	2 45	2 15
経常利益	1,535	1,397
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	247	381
貸倒引当金戻入額	3	3
特別利益計	250	385
特別損失		
投資有価証券評価損	-	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13
特別損失計	-	19
税引前四半期純利益	1,786	1,763
法人税、住民税及び事業税	675	536
法人税等調整額	53	186
法人税等合計	728	722
四半期純利益	1,057	1,040

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,786	1,763
減価償却費	217	237
貸倒引当金の増減額(は減少)	46	7
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	247	381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
受取利息及び受取配当金	1,340	1,520
支払利息	500	484
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
顧客分別金信託の増減額(は増加)	9,725	22,552
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	18,415	61,942
募集等払込金の増減額(は増加)	98	22
前払費用の増減額(は増加)	266	167
未収収益の増減額(は増加)	5	0
短期差入保証金の増減額(は増加)	690	849
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	1,278	2,719
受入保証金の増減額(は減少)	4,940	2,428
立替金の増減額(は増加)	262	147
預り金の増減額(は減少)	897	18,583
未払費用の増減額(は減少)	27	18
未払金の増減額(は減少)	36	27
その他	10	158
小計	22,613	53,524
利息及び配当金の受取額	1,362	1,398
利息の支払額	533	486
法人税等の支払額	118	956
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,903	53,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	234	17
無形固定資産の取得による支出	102	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	337	67
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,000	30,000
自己株式の取得による支出	-	897
配当金の支払額	1,170	1,800
リース債務の返済による支出	22	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,807	27,247
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,432	26,388
現金及び現金同等物の期首残高	50,704	53,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 32,271	¹ 26,794

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税引前四半期純利益は15百万円減少しております。</p> <p>また当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「長期差入保証金」が13百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、350百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、290百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 営業外収益の内訳	1 営業外収益の内訳
配当金 32百万円	配当金 14百万円
その他 5	その他 5
計 37	計 19
2 営業外費用の内訳	2 営業外費用の内訳
支払手数料 43百万円	リース解約損 9百万円
その他 2	その他 6
計 45	計 15

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金・預金勘定 32,271	現金・預金勘定 26,794
現金及び現金同等物 32,271	現金及び現金同等物 26,794

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 195,137,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17,121,816株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	1,800	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

現金・預金、信用取引借入金及び短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	26,794	26,794	-
(2) 信用取引借入金	19,785	19,785	-
(3) 短期借入金	28,000	28,000	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンラインによる金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	191.21円	1株当たり純資産額	39,623.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,174.88円	1株当たり四半期純利益金額	5.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,174.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.81円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,057	1,040
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,057	1,040
期中平均株式数(株)	900,017	179,086,011
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	464	79,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2. 当社は、平成22年4月1日付をもって、1株につき200株の割合で株式分割いたしました。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度末における1株当たり純資産額は198円12銭、平成22年3月期第1四半期における1株当たり四半期純利益金額は5円87銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は5円87銭であります。

2【その他】

平成22年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,800百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年6月14日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 3日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。